

【ご意見及び事務局回答】
 (資料2)第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)進捗状況報告

意見番号	該当箇所	ご意見	事務局回答
①	1ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 1 福祉施設入所者の地域生活への移行	基準値17人で実績0人だが、地域生活移行ができていない理由はどのような内容があるか。	地域生活移行ができていない理由としては、次のようなことがあげられます。 ①長期間の入所により、地域に戻ってきてみてる家族がいない。 ②地域で住んでいる家族の高齢化により、地域移行後の生活が難しい。 ③グループホーム等の入居が難しい重度の障害者である。 計画の中でも入所者の地域生活への移行の目標値を掲げておりますので、少しでも地域生活に移行できるよう努めてまいりたいと考えております。
②	1ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障害者にも対応した地域包括システム構築の今後の展望はどのように考えているか。 町内に精神障害者対応のグループホームがどれくらいあるのか。ないのであれば、当事者のニーズに合わせた事業所の展開を考えていただきたい。	今後も精神障害者にも対応した地域包括システム協議の場を開催し、困難なケースにも対応できるよう関係機関と連携していきたいと考えております。 町内には、精神障害者対応のグループホームが2箇所あります。また近隣市町にも同様のグループホームがいくつかあり、現在のところニーズに答えていける供給量があるものと認識しております。
③	2ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 4 福祉施設から一般就労への移行等 (1) 福祉施設利用者の一般就労への移行	福祉施設利用者から一般就労への移行の実績が高いがその理由はどのようなものか。	次のご意見の回答でも記載しておりますが、就労移行支援事業の利用実績は目標値を達成できておりません。しかしながら、利用している方はその後、一般就労に繋がることが多いため、福祉施設利用者から一般就労への移行実績が高いものとなっております。
④	2ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 4 福祉施設から一般就労への移行等 (5) 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者の就労定着支援事業利用者数	就労移行支援事業所が町内にないことが気になる。役場としても障害者雇用を積極的に行い、町内企業の見本になってほしいと思う。	町内の就労移行支援事業所は平成29年度末に閉鎖されて以降、1箇所もない状態が続いています。利用実績を比較しても平成29年度が最大で、それ以降は目標値を達成できておらず、町内に事業所がないことが要因の一つであることが見受けられます。 町では、「障害者庁内職場実習事業」により実習生を受け入れており、就労支援事業や一般就労に向けた事務等に従事していただいております。 障害者雇用に関しては、法定雇用率等を順守し、障害者雇用を推進してまいります。
⑤	2ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 8 障害者等に対する虐待の防止	障害者に対する虐待の防止の4件の相談の詳細はどのようなものか。「重篤なケース」とはどのようなケースを指すのか。関係機関とはどこを指すのか。 また、対応について役場職員だけでなく、民間事業所もいれたレビュー会議等も必要と考える。	虐待相談の詳細は、個人情報関係もありお伝え出来ませんが、いずれも家族間での揉め事から発展したものです。重篤なケースとは、障害者の権利や生活に支障をきたすような事案や生命の危険がある事案など、即座になんらかの措置をしなければならない事案を指しますが、今回の4件のいずれのケースも重篤なケースにはあたらないと判断しております。 虐待の対応について、通告を受けて、課内で対応方針を決定した上で、ケースにもよりますが、障害福祉サービス事業所等従来からその障害者と関わっている方や警察も含めて、対応方針を検討していく場合がございます。

【ご意見及び事務局回答】

(資料2)第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)進捗状況報告

意見番号	該当箇所	ご意見	事務局回答
⑥	2ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 10 障害を理由とする差別の解消	令和6年度から公的機関に加えて民間事業所にも広げて合理的配慮の義務化が予想されるが、それに対応する準備についてどのように考えているか。	民間事業所での合理的配慮の義務化については、国・府からも周知に努めるよう通知がきております。令和5年度中には、民間事業所も交えて研修会の実施なども踏まえ、周知に努めてまいりたいと考えております。
⑦	3ページ 【第4章第2節】障害児福祉計画の成果目標	医療的ケアを必要とする児童の支援の充実、児童発達支援センターの整備、医ケアの方のショートステイを町内で実施してほしい。	他のご意見の回答とも重複いたしますが、令和5年度末までに医療的ケアを必要とする児童の支援の協議の場を開催し、支援体制の充実を図っていくとともに児童発達支援センターの整備に向けて進めてまいります。 医療的ケアの方のショートステイについては、専門の知識を要する介護員の確保等実施に向けての課題がありますが、事業所とも協議の上、努めてまいります。
⑧	3ページ 【第5章第1節】障害福祉サービス見込量 (1)訪問系サービス・短期入所	町内での日中一時支援やグループホームを充実させてほしい。	日中一時支援事業は、特に近年ご家族の就労等により、ニーズが高まっておりますが、町内で実施している事業所が少ないため、今後事業所と協議の上、事業所数を増加していけるよう努めてまいります。 グループホームに関しては町内に5箇所あり、また近隣にも数か所あることから一定ニーズを満たしているものと考えております。